

別紙3 (第6条関係)

誓約書

年 月 日

私は、下記の事項について誓約します。

これに反した場合は、交付された補助金の全部または一部を返還します。

(以下の事項に誓約する場合は、□欄に必ずレ印をしてください。)

記

1. 暴力団等の排除に関する誓約事項、同意事項	
<input type="checkbox"/>	自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。 (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。) (2) 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。) (3) 暴力団員が役員となっている事業者 (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者 (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者 (6) 暴力団(員)に経済上の利益や便宜を供与している者 (7) 役員等が暴力団(員)と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者 (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
<input type="checkbox"/>	上記(1)-(8)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。
<input type="checkbox"/>	市が必要な場合には、上記に関する事項について、警察に照会することについて承諾します
2. 補助金申請に係る確認事項	
<input type="checkbox"/>	国、県、市、その他の機関(以下「関係機関」という。)から本補助金と同様の趣旨の補助等を受けている経費はありません。また、関係機関に、このことについて照会することを承諾します。
<input type="checkbox"/>	提出する申請書及び添付資料について、内容に相違ありません。
<input type="checkbox"/>	補助対象事業において、自社内及び親会社等が経営する会社もしくは代表者もしくは役員の子供との取引はありません。(実施要領第3条参照)
<input type="checkbox"/>	交付決定を受けた後に事業に取り組み、完了した日から起算して60日を経過する日又は3月末日のいずれか早い日までに実績報告書を提出します。
<input type="checkbox"/>	補助金交付後も本事業に係る報告、資料の提出、現地調査等に協力します。
<input type="checkbox"/>	風俗営業法第2条第1項第4号もしくは第5号に規定する風俗営業、または同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業、または同条第13項に規定する性風俗関連特殊営業に関する接客業務受託営業に係る事業を営んでいません。
<input type="checkbox"/>	「みなし大企業」に該当しません。 ※法人のみ必須回答
<input type="checkbox"/>	補助対象事業を実施するにあたり、大分市補助金等交付規則、当該補助金にかかる要綱、実施要領、その他法令を遵守します。

大分市長 殿

住 所 (法人にあつては事務所所在地) _____

氏 名 (法人にあつては法人名及び代表者名) _____

生年月日 (法人にあつては代表者) _____ 年 月 日 (男・女)

担当者 (電話番号: _____)